

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター平成20年度計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づく、平成20年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

### I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 経費の抑制

##### (1) 一般管理費等の節減

一般管理費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減」するため、平成20年度においては、2%以上削減する。事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、効率化を進め、対前年度比1%以上の削減を図る。

経費の削減に当たっては、次のような措置を講じる。

##### ① 光熱給水費の節減

本部事務所に係る光熱給水費について、省エネルギー対策を行い、平成20年度においては、平成19年度に比較して、1%の節減を図る。

##### ② ペーパーレス化の推進

本部事務所に係る管理運営費のうち、コピー用紙について、在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成20年度用の紙代を平成19年度に比較して、1%程度削減する。

##### ③ 印刷製本等の経費の節減

印刷製本及び配布に係る経費について、紙媒体での提供手段の見直しを行い、グループウェアの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施する。

なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況についてはホームページにより公表する。

##### (2) 業務運営の効率化

##### ① 外部委託の推進・民間競争入札（包括的業務委託）の導入

全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。

特にスポーツ施設の管理・運営業務（指導監督業務を除く。）について、平成21年度か

らの民間競争入札（包括的業務委託）の実施に向けて取り組む。

## ② 公共調達に適正化への取組

調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

なお、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。

## (3) 情報提供及び事務の効率化の推進

### ① 情報提供の取組

業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。

### ② 情報通信技術の活用

各種事務処理について、本部及び各支所を含めた広域ネットワークを利用し、グループウェア、財務会計システム、文書管理システム等情報通信技術を活用することにより、事務の効率化を図る。

情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。

## 2 組織及び定員配置の見直し

ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）の設置及び災害共済給付業務に関連する業務への事業の重点化を踏まえ、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。

## 3 業務運営の点検・評価

### (1) 自己点検・評価の実施

自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検・評価を行い、業務運営の改善に資する。

### (2) 業務運営の改善促進

業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施し、課題等を提起し、業務運営の改善に資する。

また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結

果を業務運営に反映させる。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項

#### (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。

##### ① 国立霞ヶ丘競技場

###### ア 陸上競技場

良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。

###### イ ラグビー場

ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を確保する。

##### ② 国立代々木競技場

###### ア 第一体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。

###### イ 第二体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。

#### (2) スポーツ施設利用者の利便性の向上

##### ① ホームページを活用した情報提供

センターの設置するスポーツ施設の利用情報等（利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等）を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。

##### ② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握

施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境の提供に資する。

#### (3) スポーツ施設の利活用の促進

プロジェクトの進捗状況に応じて、具体的な利用計画を策定し、センターの大規模スポー

ツ施設を国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。  
また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。

## 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項

### (1) 国際競技力向上のための総合的支援

国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及び中央競技団体（以下「NF」という。）等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

#### ① スポーツ医・科学分野からの支援

##### ア トータルスポーツクリニックチェックサービスの実施

競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル及び栄養の5つのカテゴリーからスポーツ医・科学的な検査・測定を行い、得られたデータを専門スタッフが評価・診断し、国際競技力向上に有用なデータのフィードバックを行う。

##### イ トータルスポーツクリニックサポートサービスの実施

これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、北京オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会に向けたNFの強化活動に対し、支援活動内容の明確化・重点化を図り、プロジェクトチーム型の支援を行う。また、スポーツ医・科学に関する各種の個別相談、実技指導（心理、栄養、トレーニング）等を行う。

#### ② スポーツ情報分野からの支援

##### ア 国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供

国内外のスポーツ政策や強化戦略、強化拠点、及び競技力向上施策・プログラム等の国際競技力向上に関わる各種情報を収集し、それらをJOCやNF、地域スポーツ医・科学センター、大学等をはじめとする関係機関及び関係者に提供する。また、これらの情報をもとに、国際競技力向上に関わる国内外の動向・情勢を分析し、我が国の国際競技力向上の政策・戦略・施策等の企画・策定への支援を行う。

##### イ 国際競技力向上のための情報戦略・連携ネットワークの強化・充実

JOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関、及び海外のスポーツ関連機関等との情報戦略・連携ネットワークの拡大・強化を図り、これらのネットワークを有効に活用して、国際競技力向上のためのタレント発掘・育成プログラムに関する支援、NTC強化活動の支援、NTC競技別強化拠点との情報ネットワーク化に係る支援等を行う。

##### ウ 国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進

諸外国における競技力向上のためのテクノロジー活用の動向を踏まえつつ、我が国の国際競技力向上のための情報関連技術の開発応用を促進する。競技力向上の諸活動にお

いて、映像技術や情報通信技術、センサー技術等の各種テクノロジーを効果的に活用・応用するためのシステム・ソフトウェアの開発、これらの技術やソフトウェアを活用した競技団体等の情報戦略活動の支援、及びこれらの技術・ソフトウェア等を実際の競技現場で活用する人材の育成等を行う。

#### **エ 国際競技力向上に関わる各種情報の共有・有効活用**

JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知識等をJISS、JOC、NF、地域関係機関、大学等の関係者が共有するとともに、これらの情報の更なる有効活用を図るためのデータベース構築と情報管理を行う。

#### **③ トレーニング施設等の提供**

快適なトレーニング施設等の提供を行うため、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設けるとともに、NF等に対するヒアリング等を実施し、利用者ニーズを把握する。

### **(2) 国際競技力向上のための研究の推進**

- ① 競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究A）として、「トレーニング・コーチングに関する研究」、「評価に関する研究」及び「戦略・戦術に関する研究」の3分野で9プロジェクトを実施する。（別紙1参照）
- ② NFの強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究（プロジェクト研究B）として、7プロジェクトを実施する。（別紙2参照）
- ③ スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究を通じて、新技の開発や新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施する。

### **(3) スポーツ診療**

競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。

また、JOCの医学サポート部会やNFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、NFのメディカルスタッフ間のネットワーク構築を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスを行う。

### **(4) 研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供**

#### **① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供**

国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。

#### **② 研究・支援活動の成果の普及**

ア 国内外の学術雑誌や学会誌等に研究論文を公表する。

イ 全国的なシンポジウム、セミナー、学会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果等を発表する。

ウ JOC及びNF等が主催するコーチサミット、テクニカル会議、研修会等に研究員を講師として派遣し、スポーツ医・科学に関する研究成果等の普及を図る。

### ③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供

研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、JISSのホームページやニュースレター等を通じて、積極的に提供を行う。

## (5) 外部有識者による評価の実施

外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。

## 3 スポーツ振興のための助成に関する事項

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。

### (A) 助成業務の透明性の確保等

#### (1) 公平性・透明性の確保

- ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。
- ② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。
- ③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

#### (2) 助成業務の効率化・適正化

- ① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握等に努める。
- ② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。
- ③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

### (3) 助成申請者の利便性の向上

- ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。
- ② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

## (B) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

### (1) より多くの助成財源の確保

#### ① スポーツ振興基金

助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄付金などにより基金の増額に努める。

#### ② スポーツ振興投票

売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。

### (2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

- ① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。
- ② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。
- ③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。

## 4 災害共済給付事業に関する事項

災害共済給付制度の利用者へのサービス向上を図るため、次の具体的措置を講じる。

### (1) 公正かつ適切な給付の実施

#### ① 審査体制の整備・充実

ア 審査体制の充実や請求事務手続きの省力化に向けて、災害共済給付事務の処理状況の点検を行う。

イ 支所審査専門委員会に諮問する事項等について所要の規定の整備を図る。

#### ② 災害調査の実施

公正かつ適切な給付を行うため、災害調査を適切に実施する。

## (2) 業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討

### ① 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の利用促進

各支所の実状に応じ、次のような取り組みを行う。

- ア 災害共済給付システム操作説明会を開催する。
- イ 利用率が低い設置者に対して利用勧奨を重点的に実施する。
- ウ 簡易な災害共済給付システム操作ガイドを作成、配布する。
- エ 支所内に導入促進グループを設置する。

### ② 災害共済給付システムの整備

災害共済給付システムの利便性向上、安定性向上、セキュリティ強化、統計情報提供機能の充実を図るため、災害共済給付システムの整備を進める。このため次の具体的措置を講じる。

- ア 学校及び学校の設置者等に対してアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、利用者等の意見の集約を行う。
- イ 災害共済給付システム更新のため、システム仕様書を作成する。

### ③ 業務等の在り方の検討

- ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校安全業務検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置する。
- イ 検討委員会を開催し、支所業務等の在り方の検討に着手する。

## 5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項

### (1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

#### ① 施設維持管理情報の提供

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行うため、研修会等を開催し、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。

- ア 主要スタジアム情報交換会
- イ スポーツターフ研修会

#### ② 施設管理指導者養成・生涯スポーツの振興

関係団体と連携して講習会等を開催し、施設管理指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。

- ア 水泳指導管理士養成講習会
- イ 体育施設管理士養成講習会
- ウ トレーニング指導士養成講習会

- エ 体育施設運営士養成講習会
- オ 全国体育施設研究協議大会
- カ 各種スポーツ教室

## (2) 学校安全支援業務

学校安全支援業務を効果的に行うため、次の具体的措置を講じる。また、検討委員会で学校安全支援業務の必要性・有効性の検証、在り方の検討に着手する。

### ① 学校災害事故防止に関する調査研究

- ア センター内部に外部の学識経験者及びセンターの職員で構成する「学校災害防止調査研究委員会」を設置するとともに、同委員会に部会を設け、「課外指導における事故防止対策」(期間は2年間)、及び「学校給食における食中毒防止」(期間は1年間)に関する調査研究を実施する。
- イ 「死亡・障害事例集」を作成する。
- ウ 学校での食の安全を確保するため、学校給食調理場の実態調査等について、次のように実施する。
  - ・前年度に食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を5回程度派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。
  - ・学校給食用食品等について、細菌検査(150検体程度)、ウイルス検査(50検体程度)、残留農薬検査(100検体程度)を行う。

### ② 学校災害防止に関する情報提供

これまでセンターが蓄積してきた情報の効果的な提供を図るとともに、情報提供体制の一層の強化に向けて、次の具体的措置を講じる。

- ア 学校災害防止に関する講習会等の実施
  - ・平成19年度の調査研究の成果である「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及を図る。
  - ・「学校での食の安全に関する講習会」について、5回程度実施する。
  - ・受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。
- イ 学校安全支援業務に関するホームページの充実
  - ・学校安全支援業務に関するホームページの充実を図るため学校関係者を対象としたニーズ調査を行う。
  - ・新しい学校安全支援業務に関するホームページを立ち上げる。
- ウ 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実
  - 各学校が「場所」、「場合」、「学年」、「発生月」、「負傷の種類」など必要な項目を任意に選択して災害の情報を得ることができるようにするなど、災害共済給付システムの統計情報提供機能の充実を図るため、次の具体的措置を講じる。

- ・学校及び学校の設置者に対してアンケートを実施し、利用者の意見の集約を行う。
- ・統計情報を充実させるためのシステム仕様書を作成する。

### ③ 事業の廃止

災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する業務に重点化するため、学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業については平成20年度末をもって廃止する。

なお、心肺蘇生法実技講習会については、平成21年度末をもって廃止する。

### (3) 関係団体等との連携

スポーツ関係団体や各支所において都道府県教育委員会との連携を密にし、意見・要望等を把握する。

## Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### 1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化

本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るとともに、経営の安定化に向けた取組みを進める。

これらの取組みにより、スポーツ振興くじの売上げ向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努める。

#### (1) 売上向上への取組み

売上向上については、次のとおり、売上向上効果が期待できる事項に取り組む。

- ① スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。
- ② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発等を行う。
- ③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。
- ④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。
- ⑤ スポーツ振興投票事業の実施体制のあり方等の今後の検討に資するため、販売・実施体制などに関する基礎的なデータを収集し、第三者の専門的な知見に基づく調査研究を行う。

#### (2) 繰越欠損金の早期解消

売上向上及び経費節減に取り組む収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金(95億円)の返済に努め、平成21年度末に

繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。

## 2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行

### (1) 運営費交付金以外の収入の増加等

命名権の導入、近隣の類似施設の状況を考慮しつつ施設利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。

なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度中の売却を検討する。

また、寄付金の受け入れ態勢を整備し、寄付の受入れ等の増加に努める。

### (2) 競争的資金の獲得

調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金を獲得する。

また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。

### (3) 予算の効率的な執行

予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、管理会計の活用により財務情報を把握し、適切な業務運営を行い、効率的な執行を図る。

## 3 資金の運用及び管理

安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的開催し、資金の運用状況を確認する。

また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。

## 4 平成20年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 総計       | 別表－1のとおり |
| (2) 投票勘定     | 別表－2のとおり |
| (3) 災害共済給付勘定 | 別表－3のとおり |
| (4) 免責特約勘定   | 別表－4のとおり |
| (5) 一般勘定     | 別表－5のとおり |

## 5 平成20年度の収支計画

- |          |          |
|----------|----------|
| (1) 総計   | 別表－6のとおり |
| (2) 投票勘定 | 別表－7のとおり |

- (3) 災害共済給付勘定 別表－８のとおり
- (4) 免責特約勘定 別表－９のとおり
- (5) 一般勘定 別表－１０のとおり

#### 6 平成２０年度の資金計画

- (1) 総計 別表－１１のとおり
- (2) 投票勘定 別表－１２のとおり
- (3) 災害共済給付勘定 別表－１３のとおり
- (4) 免責特約勘定 別表－１４のとおり
- (5) 一般勘定 別表－１５のとおり

#### IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（１０億円）の範囲内で借り入れを行う。

#### V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

職員宿舎の用途に供していた建物、構築物及び土地（千葉県習志野市泉町２－６－１１、埼玉県所沢市榎町９－１０）を譲渡する。

#### VI 剰余金の使途

- 1 スポーツ施設の保守・改修
- 2 スポーツ振興基金助成事業の充実
- 3 情報通信技術関連機器の整備
- 4 人材育成、能力開発
- 5 職場環境の改善
- 6 広報、成果の発表・展示
- 7 主催事業及び調査研究事業の充実

#### VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

##### 1 施設及び設備に関する計画

別表－１６のとおり

施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立ち策定した整備計画に基づき、計画的に施設整備を推進する。

また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、

高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。

## 2 人事に関する計画

### (1) 人員に関する指標

業務運営の効率化、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。

なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。

### (2) 人材の育成等

#### ① 研修の実施

職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修を計画的に実施し、職員の自己研鑽を推進する。

#### ② 職場環境の充実

担当職員の研修派遣や有効な情報についてポスターやグループウェアによる周知を行うなどにより、セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。

#### ③ 危機管理体制等の充実

防災訓練や火災予防点検の実施、自衛消防技術認定証等の資格取得を推進するとともに、消防・防災関係情報や緊急連絡名簿等を常に最新のものに更新するなど、災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。

### (3) 研究職員の資質向上

研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

## 3 積立金の使途

### (1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業

### (2) スポーツ振興基金助成事業の充実

### (3) 児童生徒等健康保持増進事業

#### ① 災害共済給付システムの整備

#### ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進

## 平成20年度国立スポーツ科学センター スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト研究A

分野	プロジェクト名(年限)	研究概要
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究 (4年計画の4年目)	本研究では、研究期間を1年間延長し、これまでのJISS研究プロジェクトで検証してきた成果を基に、低酸素滞在とトレーニングの組み合わせの効果や個人差、競技特性に応じた効果的トレーニング方法を検討することを目的とする。
	科学的評価に基づくトレーニング方法の検討 (4年計画の4年目)	本研究では、競技力向上に繋がるフィットネス・スキル要因の改善を意図したトレーニングを行いパフォーマンスが向上するか、また、どのような要因の改善がパフォーマンスの向上に貢献したかを検証することにより、効果的なトレーニング方法の確立に資することを目的とする。
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究 (4年計画の4年目)	本研究では、1年間研究期間を延長し、「新しい測定技術や発想を用いた評価方法の開発と検証実験」の一環として、MRIを用いた骨年齢評価に関する研究を行い、MRIを活用した、非侵襲的な骨年齢推定方法を確立させることを目的とする。
	スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究 (4年計画の4年目)	本研究は、特に、①体幹部のコンディショニング、②骨盤・股関節のコンディショニング、③肩甲帯のコンディショニングに焦点を絞り、これまでの研究と診療事業で蓄積してきたさまざまなコンディショニングの工夫やその成果を整理し、それらの評価と実践を競技者にわかりやすい形に加工しながら、スポーツ外傷・障害の予防に役立てることを目的とする。
	競技者の栄養摂取基準値に関する研究 (4年計画の4年目)	本研究では、競技者の食事摂取基準値策定に必要な基礎データである基礎代謝、安静時代謝、身体組成、食物摂取状況、活動量及び栄養状態(血液検査)を測定・評価することを目的とする。
	競技者のコンディションと関連する指標の検討 (2年計画の2年目)	本研究の目的は、アスリートの心身状態(コンディション)を反映する可能性のある生理指標について、生理学、生化学、心理学、トレーニング学、医学それぞれの専門分野から、多角的に検討することである。
	北京コンディショニング研究 (2年計画の2年目)	本研究は、北京オリンピック日本代表選手団が最大限のパフォーマンスを発揮するための出国から競技会までの選手やチーム個々のコンディショニングプランの在り方を検討することを目的とする。
戦略・戦術に関する研究	ゲーム分析方法に関する研究 (4年計画の4年目)	本研究では、①多視点映像システムの開発、②球技系種目のゲーム分析に関する調査、の2テーマに焦点を絞り、①においては先端的な情報技術をゲーム分析の分野に取り込んでその利活用の方法を探り、②においては各競技におけるゲーム分析の手法を調査してその結果を競技団体間で共有するための素材を完成することを目的とする。
	タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究 (4年計画の4年目)	本研究では、優れた素質を有する人材(タレント)の発掘・育成に関わる国内外の動向・情勢と、JISSに求められる役割を勘案し、短期的及び中期的な視点から、タレント人材の①リクルートメント手法、②有効活用のための手法、③識別のための手法、の3つの課題について取り組み、NF等が行うタレント発掘・育成活動に活用することのできる知識やノウハウを見出すことを目的とする。

## 【別紙2】

## 平成20年度国立スポーツ科学センター スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト研究B

形態	競技団体名	研究課題
連携研究	(財)日本スケート連盟	スピードスケート選手の氷上トレーニングにおけるコンディショニング評価に関する研究
	(財)日本レスリング協会	レスリング選手の減量に関する基礎研究4
	(財)日本ハンドボール協会	ハンドボール競技者の具備すべき体力要素の評価とそのデータベース化に関する研究
委託研究	(財)日本テニス協会	ジュニアテニス選手の体力特性と体力トレーニングの開発に関する研究
	(財)日本自転車競技連盟	常圧低酸素環境下における超最大ペダリング・トレーニングが自転車競技スプリント系選手の無酸素的エネルギー供給能力に及ぼす影響
	(財)日本卓球協会	卓球サーブにおけるボールの回転と動作
	(財)全日本柔道連盟	国際大会における試合映像の即時フィードバックシステムの開発並びに映像の分析とデータベースの作成

## 平成２０年度年度計画予算(総計)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	7,071
施設整備費補助金	2,272
災害共済給付補助金	2,563
基金運用収入	558
国立競技場運営収入	2,295
国立スポーツ科学センター運営収入	351
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
スポーツ振興投票事業収入	40,295
共済掛金収入	17,197
スポーツ振興投票事業準備金戻入	1,107
受託事業収入	1
寄附金収入	41
営業外収入	3
災害共済給付勘定受入金	262
利息収入	42
その他収入	557
前中期目標期間繰越積立金取崩額	451
計	75,717
[支出]	
業務経費	25,514
うち、人件費	3,259
国立競技場運営費	881
国立スポーツ科学センター運営費	1,923
ナショナルトレーニングセンター運営費	3,055
スポーツ振興基金事業費	1,181
スポーツ及び健康教育普及事業費	748
スポーツ振興投票業務運営費	13,360
スポーツ振興投票助成事業費	1,107
給付金	18,724
受託事業費	1
一般管理費	1,248
うち、人件費	771
物件費	477
施設整備費	2,272
払戻返還金	20,000
国庫納付金	533
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,067
一般勘定繰入金	262
事業外支出	4,956
計	74,577

## 【注記】

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表－2】

## 平成20年度年度計画予算(投票勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
スポーツ振興投票事業収入	40,295
スポーツ振興投票事業準備金戻入	1,107
利息収入	5
計	41,407
[支出]	
業務経費	14,796
うち、人件費	329
スポーツ振興投票業務運営費	13,360
スポーツ振興投票助成事業費	1,107
一般管理費	55
払戻返還金	20,000
国庫納付金	533
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,067
事業外支出	4,956
計	41,407

【別表-3】

## 平成20年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
災害共済給付補助金	2,563
共済掛金収入	16,762
免責特約勘定より受入	237
利息収入	19
計	19,581
[支出]	
給付金	18,724
一般勘定繰入金	262
計	18,986

【別表－４】

## 平成２０年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
共済掛金収入	435
利息収入	18
計	453
[支出]	
災害共済給付勘定へ繰入	237
計	237

## 平成20年度年度計画予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	7,071
施設整備費補助金	2,272
基金運用収入	558
国立競技場運営収入	2,295
国立スポーツ科学センター運営収入	351
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
受託事業収入	1
寄附金収入	41
営業外収入	3
災害共済給付勘定受入金	262
利息収入	0
その他収入	557
前中期目標期間繰越積立金取崩額	451
計	14,513
[支出]	
業務経費	10,718
うち、人件費(事業系)	2,930
国立競技場運営費	881
国立スポーツ科学センター運営費	1,923
ナショナルトレーニングセンター運営費	3,055
スポーツ振興基金事業費	1,181
スポーツ及び健康教育普及事業費	748
受託事業費	1
一般管理費	1,193
うち、人件費(管理系)	771
物件費	422
施設整備費	2,272
計	14,184

## 平成20年度年度計画収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	65,457
経常費用	64,390
業務経費	23,478
給付金	18,724
払戻返還金	20,000
受託事業費	1
国庫納付金	533
一般管理費	932
一般勘定繰入金	262
財務費用	460
臨時損失	1,067
収益の部	72,156
経常収益	71,049
運営費交付金収益	5,701
施設費収益	94
災害共済給付補助金収益	2,563
国立競技場運営収入	2,295
国立スポーツ科学センター運営収入	351
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
スポーツ振興投票事業収入	40,295
共済掛金収入	17,197
利息及び配当金収入	564
受託事業収入	1
災害共済給付勘定受入金収益	262
寄附金収益	115
支払備金戻入	150
資産見返運営費交付金戻入	200
資産見返寄附金戻入	4
財務収益	46
雑益	560
臨時利益	1,107
純利益	6,699
前中期目標期間繰越積立金取崩額	185
総利益	6,884

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

## 平成20年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	36,057
経常費用	34,990
業務経費	13,977
払戻返還金	20,000
国庫納付金	533
一般管理費	20
財務費用	460
臨時損失	1,067
収益の部	41,407
経常収益	40,300
スポーツ振興投票事業収入	40,295
財務収益	5
臨時利益	1,107
純利益	5,350
総利益	5,350

## [注記]

- 1 臨時損失は、法令に基づく引当金等への繰入で、スポーツ振興投票事業準備金繰入額である。
- 2 臨時利益は、法令に基づく引当金等の戻入で、スポーツ振興投票事業準備金戻入額である。

【別表－8】

## 平成20年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	18,986
経常費用	18,986
給付金	18,724
一般勘定繰入金	262
収益の部	19,712
経常収益	19,712
災害共済給付補助金収益	2,563
共済掛金収入	16,762
免責特約勘定より受入	237
支払備金戻入	131
財務収益	19
純利益	726
総利益	726

【別表－9】

## 平成20年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	237
経常費用	237
災害共済給付勘定へ繰入	237
収益の部	472
経常収益	472
共済掛金収入	435
支払備金戻入	19
財務収益	18
純利益	235
総利益	235

【別表－10】

## 平成20年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	10,414
経常費用	10,414
業務経費	9,501
受託事業費	1
一般管理費	912
財務費用	0
収益の部	10,802
経常収益	10,802
運営費交付金収益	5,701
施設費収益	94
国立競技場運営収入	2,295
国立スポーツ科学センター運営収入	351
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
利息及び配当金収入	564
受託事業収入	1
災害共済給付勘定受入金収益	262
寄附金収益	115
資産見返運営費交付金戻入	200
資産見返寄附金戻入	4
財務収益	4
雑益	560
純利益	388
前中期目標期間繰越積立金取崩額	185
総利益	573

## 平成２０年度年度計画資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	94,258
業務活動による支出	64,760
投資活動による支出	9,975
財務活動による支出	10,757
次年度への繰越金	8,766
資金収入	94,258
業務活動による収入	71,996
運営費交付金収入	7,071
スポーツ振興投票事業収入	40,295
共済掛金収入	17,197
受託事業収入	1
国立競技場の運営による収入	2,295
国立スポーツ科学センターの運営による収入	351
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	544
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	107
基金業務における利息及び配当金収入	558
基金業務における有価証券の償還による収入	340
補助金等収入	2,563
寄附金収入	41
その他の収入	34
利息及び配当金の受取額	42
消費税の還付による収入	557
投資活動による収入	8,272
定期預金の払戻しによる収入	6,000
施設費による収入	2,272
財務活動による収入	2
民間出えん金の受入による収入	2
前期中期目標期間よりの繰越金	13,988

[注記]

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表－12】

## 平成20年度年度計画資金計画(投票勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	47,990
業務活動による支出	34,337
財務活動による支出	10,751
次年度への繰越金	2,902
資金収入	47,990
業務活動による収入	40,324
スポーツ振興投票事業収入	40,295
その他の収入	24
利息及び配当金の受取額	5
前期中期目標期間よりの繰越金	7,666

【別表－13】

## 平成20年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	22,080
業務活動による支出	18,986
次年度への繰越金	3,094
資金収入	22,080
業務活動による収入	19,581
共済掛金収入	16,762
免責特約勘定より受入による収入	237
補助金等収入	2,563
利息及び配当金の受取額	19
前期中期目標期間よりの繰越金	2,499

【別表－14】

## 平成20年度年度計画資金計画(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	672
業務活動による支出	237
次年度への繰越金	435
資金収入	672
業務活動による収入	453
共済掛金収入	435
利息及び配当金の受取額	18
前期中期目標期間よりの繰越金	219

## 平成20年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	24,015
業務活動による支出	11,699
投資活動による支出	9,975
財務活動による支出	6
次年度への繰越金	2,335
資金収入	24,015
業務活動による収入	12,137
運営費交付金収入	7,071
受託事業収入	1
国立競技場の運営による収入	2,295
国立スポーツ科学センターの運営による収入	351
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	544
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	107
基金業務における利息及び配当金収入	558
基金業務における有価証券の償還による収入	340
災害共済給付勘定受入金による収入	262
寄附金収入	41
その他の収入	10
利息及び配当金の受取額	0
消費税の還付による収入	557
投資活動による収入	8,272
定期預金の払戻しによる収入	6,000
施設費による収入	2,272
財務活動による収入	2
民間出えん金の受入による収入	2
前期中期目標期間よりの繰越金	3,604

【別表－１６】

長期的視野に立った施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額(百万円)	財 源
国立競技場等の改修及びナショナルトレーニングセンター用地購入費	2,272	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金

[注記]

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。